

資料 3
第1回地域福祉推進協議会
平成30年8月28日

平成29年度 健康増進計画 目標事業評価調書

健康福祉部 健康推進課

【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

【評価】

5	施策目標の80%～100%達成
4	施策目標の60%～80%達成
3	施策目標の40%～60%達成
2	施策目標の20%～40%達成
1	施策目標の0%～20%達成

【進捗状況】

A	計画どおり実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち				
1. 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
		元気に長生き (健康寿命の延伸)	(1) 栄養・食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・朝食を毎日食べるなど、食事のバランスを考えて食べられるように支援する。 ・「食育」に関する知識を普及する。 ・こどもの頃からの正しい食習慣づくりを促す。 ・地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する。
			(2) 身体活動・運動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康推進課の事業を通して、運動習慣の動機付けや継続を支援する。 ・健康増進室については、市民が利用しやすい環境づくりに努める。 ・市民が気軽に参加できる、運動教室やイベントの開催と周知に努める。
			(3) 休養・心の健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・睡眠・休養・心の健康についての知識の普及 ・こころの健康づくりに関しての相談体制の充実 ・地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する。 ・うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくりに努める。 ・自殺予防について関係機関と連携し、普及啓発や相談体制の整備に努める。
		自分らしく生きる (生活の質の向上)	(4) たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年・妊婦等の若年者、家族等の幅広い対象に対する知識の普及啓発 ・公共の場での禁煙や分煙を推進する。 ・禁煙希望者への支援体制づくりを推進する。
			(5) アルコール	<ul style="list-style-type: none"> ・大量飲酒の健康への影響に関する知識の普及啓発や、適量飲酒、休肝日を設けるようアピールする。 ・アルコールの問題に対する相談機関の紹介 ・未成年・妊婦等の若年者に対する知識の普及啓発
			(6) 歯の健康	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周病に関する知識の普及啓発 ・歯及び口腔の健康づくりが実践できるように支援する。 ・定期的に歯科健診を受けるように、働きかけを進める。 ・かかりつけ歯科医を持つための情報の提供

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
子どもから高齢者まで健康でこころ豊かにすごせるまち				
1. 健康寿命の延伸、生活の質の向上、地域健康づくりの推進				
地域が一体となつてつくる健康 (地域健康づくりの推進)			(7) 糖尿病・メタボリックシンドローム	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病についての知識の普及啓発を図る。 ・特定健診、特定保健指導の周知を図る。 ・生活習慣改善への取り組みを支援する。
			(8) 循環器疾患	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健診、健康診断、特定健診の受診を促す。 ・生活習慣病の予防についての正しい知識の普及に努めるとともに、市民が継続して自己管理ができるよう支援する。 ・北多摩北部医療圏の脳卒中医療連携事業の下、関係機関と連携して脳卒中対策を進める。
			(9) がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診の意義や有効性について、普及啓発を図る。 ・がん検診の受診率の向上を図る。 ・検診フォローの充実 ・がん予防のための生活習慣の啓発 ・乳がん予防の普及啓発

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
体元と気ななあって長て生つきく（健康寿命の域延健康）・づくりの自分らしく推し進（生きる）生活の質の向上）・地域が一	（1）栄養・食生活	5	朝食を毎日食べるなど、食事のバランスを考えて食べられるように支援する。	・乳幼児については、健診や各種教室（離乳食・幼児食教室、両親学級、むし歯予防教室）等で食育や正しい食習慣づくりを啓発。食育出前講座では、食事バランス・野菜を取り入れた食事・食生活習慣について講話・相談等の支援を行った。29年度は私立幼稚園からの要請により幼稚園2か所においても実施。子ども向けにエプロンシアターやクイズ形式で食べ物の栄養について等の健康教育をした。 2か所 508人 ・各関係機関で朝食の欠食率を下げるよう支援啓発した。	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・各事業を継続して実施する。 ・関係機関で食育や正しい食習慣づくりの啓発を行う。 ・市内における関係各課での食に関する取り組みについて周知し、食育の推進を目的として、クリアギャラリーでの展示を行う。 ・6月の食育月間にあわせ、市内のセブンイレブンにポスターを掲示し、周知を図る。	継続
			「食育」に関する知識を普及する。	成人・高齢者に関しては、生活習慣病等の教室や出前講座を通して、バランスのとれた食事の重要性や食育について支援した。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・成人、高齢者に対する生活習慣病予防等の講座内容の充実を図り、出前講座も実施する。	継続
			こどもの頃からの正しい食習慣づくりを促す。	・ホームページに、定期的に「かんたん！おすすめレシピ」のこれまでのメニューを掲載し、普及啓発を行った。 ・学校、保育園、幼稚園の担当栄養士による食育に関しての情報交換会を定期的に行い、連携を図った。	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・これまで集まったレシピの中から、季節の旬な野菜を取り入れたメニューをホームページや各所の定期的なお便り等に掲載して紹介し、食習慣づくりの普及啓発を行う。 ・食育に関しての定期的な情報交換会を引き続き開催し、連携を図る。	継続
			地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する。	・11月に「農業まつり」と同時開催で農家の協力を得て「きよせ食育展」を実施し、食育の普及啓発を行った。（「きよせ食育展」とは、学校給食を活用した食育の普及啓発を目的とした「学校給食展」と保育園の「食育展示」、健康推進課、産業振興課の「食育展示」を合わせたイベントのこと。） 29年度も、1日に必要な野菜の量を測る体験コーナーを設けた。	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・「きよせ食育展」を継続して実施し、食育の普及啓発を行う。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針										
な元 っ気 てに っ長 く生 るき 健(健康 地域 健康 命の 健康 延ぶ 伸く) り・自 分ら しく 生き る(生活 の質 の向 上) ・地 域が 一体と	(2) 身体 活動 ・運 動	4	健康推進課の事業を通して、運動習慣の動機付けや継続を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学の実技コースとして、生活習慣病予防のための運動教室を実施した。 リフレッシュ・ヨガ、美筋アップ教室、ロコモ予防教室等11回実施、延252人参加。 「きらきらママの元気を応援講座」で健康教育、骨密度測定、ヨガを実施した。 2クール実施、延100人参加。 特定保健指導の一環として、運動教室、運動指導を実施した。 計74回実施、延1,625人参加。 健幸ポイント事業を実施し、健康づくりに無関心な年齢層の方の掘り起こしを行った。 また、データ登録会を開催し、同時に運動教室等も実施し、継続を支援した。 データ登録会 84回実施 延2,117人参加。 	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> 健康大学の实技コースや各種健康教室、講座、保健指導で、運動教室や運動指導を実施する。 健幸ポイント事業を継続実施。 30～50歳代の女性をターゲットにした「ビューティーアップ講座」で、講義、骨密度測定、エクササイズ等のプログラムにより、運動習慣、健康への意識を高める。 	継続										
			健康増進室については、市民が利用しやすい環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進室では、各年齢及び体力に合った運動プログラムにより、指導を行った。 健康増進室に設置した体組成計で、初回利用時や適時に測定することで、健康づくりへの関心を高め、継続の動機づけとした。 29年度は健幸ポイント事業、マシンの入れ替えの効果もあり、利用者が増加傾向であった。 <p>健康増進室利用者数 ※()内はH28年度</p> <table border="1"> <tr> <td>新規</td> <td>H29</td> <td>H28</td> <td>H27</td> <td>H26</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>326人</td> <td>385人</td> <td>314人</td> <td>254人</td> </tr> </table>	新規	H29	H28	H27	H26	利用者	326人	385人	314人	254人	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> 健康増進室での各年齢、体力に合った運動プログラムによる指導を継続実施。 空調機器の更新工事を行い、利便性、快適性の向上を図る。 	継続
			新規	H29	H28	H27	H26										
利用者	326人	385人	314人	254人													
市民が気軽に参加できる、運動教室やイベントの開催と周知に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症予防教室では、若い世代に多く参加してもらえるよう、乳幼児健診、両親学級、栄養・歯科事業等で受診勧奨を行った。 3回実施、延178人参加。 (40歳未満2人、40～64歳 61人、65歳以上115人、計178人受診) ロコモ予防教室(健康大学実技コース+単独教室)を2回実施。 延41人参加。 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症予防教室では、30～40歳代の若い年代に多く参加してもらえるよう、周知方法を工夫する。 骨粗しょう症予防のため地域での出前講座も継続して行うほか、他事業と合同開催することにより、対象者を拡大する。 市民まつり同日開催の“健康イベント”を実施し、多くの幅広い世代の市民に運動習慣の重要性を認識してもらう。 	継続													

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗 状況	平成30年度 事業概要	次年度 方針
域元 が気 一に 体長 と生 なき なっ て健 つく 健康 く寿 命延 の康 延伸 （地 域・ 健康 分 づく りく の生 推 進 る） （生 活の 質の 向上 ）・ 地	（3） 休養 ・心 の健 康づ くり	4	睡眠・休養・心の健康についての知識の普及	・健康大学、地域健康づくり支援事業等で講話、パンフレット・リーフレット等を配布し、また、健康大学で、“うつ病とストレス対処行動”というテーマで講演を実施して、知識の普及啓発に努めた。108人参加。 ・自殺予防対策庁内連絡会を実施し、職員の知識の向上及び協力・連携を図った。29人参加。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・健康大学等で心の健康についての内容等の講座を実施する。 ・自殺予防対策庁内連絡会を引き続き実施し、庁内職員の協力・連携を図る。	継続
			こころの健康づくりに関する相談体制の充実	・成人健康相談、精神保健福祉相談等で相談に対応した。必要に応じて、医療機関の情報提供や関係機関を紹介した。 ・昨年度に引き続き、6月に自殺予防対策庁内連絡会を開催し、2月には、庁内の職員や民生・児童委員、健康づくり推進員等を対象にゲートキーパー研修を行った。 市職員26人、民生・児童委員11人、健康づくり推進員4人、計41人参加。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・成人健康相談、精神保健福祉相談等の充実。 ・自殺予防対策庁内連絡会、ゲートキーパー研修を継続して行う。 ・自殺対策計画策定委員会を立ち上げ、計画を策定する。	充実
			地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する。	・地域健康づくり支援活動で、地域住民の社会参加を促すとともに、住民同士が交流できるよう支援した。136回、延2,760人参加。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・引き続き地域健康づくり支援事業を実施し、地域交流の充実を図る。	継続
			うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくりに努める。	・健康大学、健康イベント、地域健康づくり支援事業等での講話やパンフレット・リーフレット等を配布して知識の普及に努めた。29年度は、健康大学で、“うつ病とストレス対処行動”というテーマで講義を実施し、うつ病についての知識の普及啓発に努めた(再掲)。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・成人保健事業・地域健康づくり支援事業等で、うつ病に関する知識の普及啓発を行う。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
て元つくる長生き（健康寿命の延びの推進） ・自分らしく生きる（生活の質の向上） ・地域が一体となっ	（3） 休養・心の健康づくり	4	自殺予防について関係機関と連携し、普及啓発や相談体制の整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内職員をはじめ、民生・児童委員、健康づくり推進員にも対象を広げて、ゲートキーパー研修を実施し、人材育成に努めた（再掲）。 ・健康センターと市内2か所の図書館に自殺予防コーナーを設け、清瀬市の自殺の状況や自殺予防のパネルを掲示。また、各種教室、地域健康づくり支援事業、健（検）診等で自殺予防リーフレットを配布する等、啓発に努めた。 ・3月、9月に東京都が開催する若者と成人向け相談会・講演会のPRをした。 ・夏休み前に、市内全中学校の2年生に向けて、若者向け相談窓口のリーフレットを配布した。 	B	<p>（第2次清瀬市健康増進計画（清瀬市食育推進計画）に移行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策計画策定委員会を立ち上げ、自殺対策計画を策定する。 ・自殺予防対策庁内連絡会を、例年1回開催してきたが、30年度は、よりネットワークを強化し、自殺予防の意識を高めるため、また、自殺対策計画に反映させるために複数回開催する。 ・ゲートキーパー研修の実施。 ・自殺予防の普及啓発事業の実施（自殺対策強化月間に合わせた展示、リーフレット配布等）。 ・中学生へのリーフレット配布。 	充実
	（4） たばこ	4	未成年・妊婦等の若年者、家族等の幅広い対象に対する知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時、両親学級・父親学級等でリーフレットを配布し、受動喫煙の害に関する知識の普及、及び喫煙防止の勧奨に努めた。 ・親子歯みがき教室や他の歯科教室等で、喫煙が口腔内の健康に及ぼす影響及び受動喫煙の害についての知識を普及し、禁煙を勧めた。 ・「きれいな肺を保つための講座」では、健康大学1回、両親学級6回、骨粗しょう症予防教室1回等で簡易な肺機能の検査を同時実施し、関心を高めた。 計10回実施 延320人参加。 ・市内の小学校1校（芝小：5年生46人、保護者8人、教員2人）、中学校2校（清中：1～3年生377人、保護者37人、教員29人、4中：3年生86人、教員9人）で計594人に対し、喫煙防止の健康教育を実施し、知識の普及啓発を図った。 また、1校（芝小）の保護者15人には、簡易な肺機能の検査（肺チェッカー）を実施し、受動喫煙による健康問題のリーフレットを配布し受動喫煙防止の啓発を行った。 ・特定健診、後期高齢者健診受診者に対して、COPDの知識の普及啓発、特に喫煙者には個別勧奨を通して、早期発見に努め、重症化予防を図った。 個別勧奨は、特定健診は1,015通、後期高齢者健診は329通発送した。 ・健康イベントで、135人に肺チェッカーによる測定を実施し、知識の普及啓発を行った。 	B	<p>（第2次清瀬市健康増進計画（清瀬市食育推進計画）に移行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業を継続実施し、たばこの害に対する情報提供を行う。 ・児童、生徒等の若者を対象にした禁煙教育を実施する。 ・COPDの知識の普及啓発及び重症化予防を行う。 ・「きれいな肺を保つための講座」を他の事業に併設して実施し、簡易な肺機能の検査を通してたばこの害についての関心を高める。 ・特定健診受診者に対して、COPDの知識の普及啓発、特に喫煙者に対する個別勧奨を通して、早期発見に努め、重症化予防を図る。 ・子どもの受動喫煙防止条例が制定されたことを、妊婦全数面接や乳幼児健診等の機会をとらえてリーフレット等で周知する。 	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
上元 （一） （二） （三） （四） （五） （六） （七） （八） （九） （十） （十一） （十二） （十三） （十四） （十五） （十六） （十七） （十八） （十九） （二十） （二十一） （二十二） （二十三） （二十四） （二十五） （二十六） （二十七） （二十八） （二十九） （三十） （三十一） （三十二） （三十三） （三十四） （三十五） （三十六） （三十七） （三十八） （三十九） （四十） （四十一） （四十二） （四十三） （四十四） （四十五） （四十六） （四十七） （四十八） （四十九） （五十） （五十一） （五十二） （五十三） （五十四） （五十五） （五十六） （五十七） （五十八） （五十九） （六十） （六十一） （六十二） （六十三） （六十四） （六十五） （六十六） （六十七） （六十八） （六十九） （七十） （七十一） （七十二） （七十三） （七十四） （七十五） （七十六） （七十七） （七十八） （七十九） （八十） （八十一） （八十二） （八十三） （八十四） （八十五） （八十六） （八十七） （八十八） （八十九） （九十） （九十一） （九十二） （九十三） （九十四） （九十五） （九十六） （九十七） （九十八） （九十九） （百） （百一） （百二） （百三） （百四） （百五） （百六） （百七） （百八） （百九） （百十） （百十一） （百十二） （百十三） （百十四） （百十五） （百十六） （百十七） （百十八） （百十九） （百二十） （百二十一） （百二十二） （百二十三） （百二十四） （百二十五） （百二十六） （百二十七） （百二十八） （百二十九） （百三十） （百三十一） （百三十二） （百三十三） （百三十四） （百三十五） （百三十六） （百三十七） （百三十八） （百三十九） （百四十） （百四十一） （百四十二） （百四十三） （百四十四） （百四十五） （百四十六） （百四十七） （百四十八） （百四十九） （百五十） （百五十一） （百五十二） （百五十三） （百五十四） （百五十五） （百五十六） （百五十七） （百五十八） （百五十九） （百六十） （百六十一） （百六十二） （百六十三） （百六十四） （百六十五） （百六十六） （百六十七） （百六十八） （百六十九） （百七十） （百七十一） （百七十二） （百七十三） （百七十四） （百七十五） （百七十六） （百七十七） （百七十八） （百七十九） （百八十） （百八十一） （百八十二） （百八十三） （百八十四） （百八十五） （百八十六） （百八十七） （百八十八） （百八十九） （百九十） （百九十一） （百九十二） （百九十三） （百九十四） （百九十五） （百九十六） （百九十七） （百九十八） （百九十九） （百十）	（４） たばこ	4	公共の場での禁煙や分煙を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止マークのシール、マグネットを作成し、普及啓発を目的に配布した。また、市報、ホームページでの普及啓発の推進に努めた。 ・特定保健指導の中で禁煙教室を2回実施した(参加者3人)。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の受動喫煙防止条例が制定され、公共の場での禁煙、分煙は一層推進されていくと考えられる。引き続き、普及啓発、相談体制の充実を図る。 	充実
			禁煙希望者への支援体制づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙教室を2回実施し、禁煙成功者に体験談を話してもらったり、禁煙外来を紹介した。 ・特定保健指導の中で喫煙者に禁煙を促した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> (第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・引き続き、禁煙支援を行う。 	継続
	（５） アルコール	3	多量飲酒の健康への影響に関する知識の普及啓発や、適量飲酒、休肝日を設けるようアピールする。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の中で必要時にはアルコール摂取についての指導を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> (第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・特定保健指導、各種地域健康づくり支援事業等で知識の普及啓発を継続して行う。 ・アルコール摂取について、リスクのある者へ、健診受診後の情報提供時にアルコールの害や摂取方法についてのリーフレットを同封して普及啓発する。 	充実
			アルコールの問題に対する相談機関の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・相談があった場合には専門機関を紹介した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> (第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・アルコール問題は相談機関を紹介。普及啓発、相談体制の充実を図る。 	充実
			未成年・妊婦等の若年者に対する知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の妊婦面接において、リーフレットを配布する等して、飲酒が胎児に与える影響について啓発し、禁酒を勧奨した。 ・乳幼児健診会場に、授乳中の飲酒が乳幼児に与える影響についてのパネルを展示し、禁酒について啓発を行った。 ・両親学級で、飲酒が胎児や授乳中の乳幼児に与える影響について講話し、普及啓発を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> (第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・引き続き飲酒が胎児や授乳中の乳幼児に与える影響について母子健康手帳交付時、両親学級、乳幼児健康診査等で普及啓発に努め、禁酒について啓発していく。 ・中学校でセーフティ教室等で生徒、保護者に対しアルコールの健康教室を実施し、普及啓発を行う。 	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
元気に長生き（健康寿命の域延伸） ・自分らしく生きる（生活の質の向上） ・地域が一	（6）歯の健康	4	むし歯や歯周病に関する知識の普及啓発	・健康大学で、口腔保健についての講演会を実施した。 77人参加。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・事業を通し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。	継続
			歯及び口腔の健康づくりが実践できるように支援する。	・1歳未満の乳児期、1歳以上の幼児期、就学前に教室、健診等を通し、健康学習を実施した。 実施状況 ※()内はH28年度 親子歯科健診66回 子:延1,372人(1,409人) 親:延1,248人(1,264人) 親子歯みがき教室、卒業教室、5,6歳児予防教室、プレママ教室等 26回 延275人(307人) 妊婦歯科健診 60回 延78人(55人) 乳幼児歯科予防処置 66回 延490人(535人)	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・引き続き健診や教室等を通じて健康学習を実施する。	継続
			定期的に歯科健診を受けるように、働きかけを進める。	・成人歯科口腔保健推進事業(親子歯みがき教室・親子歯科健診)を実施し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及や啓発に努めた。 ・成人歯科健診事業では、年度で30・35・40・45・50・55・60・65・70歳になる方を対象に実施し、受診者数は1,005名、11.37%の受診率であった。(H28は858名、10.2%、H27は388名、10.61%)	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・成人歯科口腔保健推進事業(親子歯みがき教室・親子歯科健診)を引き続き実施し、噛む機能を含めた歯、口腔の健康に関する知識の普及啓発に努める。 ・成人歯科健診を継続実施。	継続
			かかりつけ歯科医を持つための情報の提供。	・「協力歯科医院情報一覧」を作成・配布し、情報提供を行った	A	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・「協力歯科医院情報一覧」の内容を更新して作成・配布し、情報提供に努める。	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
地元域が一長体となつて健康寿命の健康伸（地域健康づくりの推進）生活の質の向上・	（7）糖尿病・メタボリックシンドローム	4	生活習慣病についての知識の普及啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市報、ホームページ、各種講演会や教室等で、生活習慣病予防の知識の普及啓発に努めた。 ・特定健診、30代の健診受診者のうち、尿検査の要指導域の方に対しては個別に勧奨通知を送付して参加を呼びかけ、健康大学でCKD（慢性腎臓病）についての講演会を実施した。 103人参加。 ・「4つのステップで変える！健康習慣」のリーフレットを作成し、市内小学校の保護者、乳幼児健診受診者の保護者、次年度30歳・35歳になる市民等に配布し、生活習慣改善の取り組みについて普及啓発を行った。 配布数：約8,800部 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> ・市報、ホームページ、出前講座、講演会等の機会を活用して普及啓発を行う。 ・地域組織を活用した受診勧奨及び予防啓発活動の強化を図る。 	継続
			特定健診、特定保健指導の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の継続受診勧奨及び未受診者健診を実施し、受診率向上に努めた。 継続未受診者400人にアンケートを送付し、返送は18通であった。 また、医療機関による日曜健診を4回と、健康センターでの集団健診1回を実施。未受診者への個別通知6,524通、受診者は442人であった。 ・特定保健指導においては、個別性の高い支援プログラム等を提供した。 ・受診勧奨、及び相談会を実施し、重症化予防に努めた。 ・30代健診受診者に、特定保健指導を実施した。 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> ・未受診者及び継続受診勧奨を実施する。 ・特定保健指導対象者は、健診受診医療機関にて直接利用勧奨を実施する。また、個別通知や電話にて再勧奨を実施する。 ・健診結果にて要医療域の者に対して、受診勧奨及び相談会を実施し、重症化予防に努める。 ・30代健診受診者への保健指導事業を継続実施する。 	充実

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗 状況	平成30年度 事業概要	次年度 方針
質の向上（生活習慣病・メタボリックシンドローム） 元気の向上（健康寿命の延伸） 地域健康（地域健康づくり）	（7）糖尿病・メタボリックシンドローム	4	生活習慣改善への取り組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防教室、特定保健指導などを通して集団及び個人への取り組み支援を図った。 生活習慣病予防事業として栄養教室、市民まつり同時開催の健康イベントでの肺年齢・足指筋力測定を通して市民の健康づくりへの関心を高め、個別支援を行った。 ヘルシー食材でおいしいランチ1回 17人参加。 健康イベント 1回 135人参加。 30歳代市民が参加しやすい健康教室を実施し、若年層の方へ、生活習慣改善の大切さを普及啓発した。 生活習慣改善推進のための「きらきらママの元気を応援講座」を、測定、講話、実技のプログラムにし、また保育もつけて取り組みやすいものとした。栄養士、保健師、ヨガインストラクター等の専門職種による指導を行って継続を支援した。 2コース実施 延100人参加。 	B	（第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行） <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防教室、特定保健指導などを通して集団及び個人への支援を図る。 若い世代からの生活習慣改善の大切さを引き続き普及啓発する。 30～50歳代の若い世代が参加しやすい健康教室を実施し、生活習慣改善につながるような支援を検討する。 	充実

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
な元 っ気 てに っ長 く生 るき 健康 (健康 寿命 域の 健康 延ぶ くり の推 進)	(8) 循環 器疾 患	4	<ul style="list-style-type: none"> 市民健診、健康診断、特定健診の受診を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康相談を実施。必要に応じて医療情報の提供や関係機関を紹介。 「4つのステップで変える！健康習慣」のリーフレットを作成して、次年度30歳、35歳になる対象者に配布し、生活習慣改善の推進を図るとともに、健康診査の受診勧奨に努めた。 特定健診、30～39歳及び75歳以上の健診等の受診率向上のため、市報、ホームページ、市内関係機関及び医療機関等にてポスターやパンフレット等で周知した。対象者には個別通知を送付し受診勧奨を図り、特定健診は通常の健診終了後、未受診者健診を実施した。 <p>実施状況 ※()内はH28年度 特定健診:6,765人(7,200人) 受診率52.6% (53.2%) (H29年度計画目標数値 60%) ※受診者数・率は現時点の見込み数 30～39歳の市民健診:666人(681人) 40歳以上の生活保護受給者の健診:314人(290人) 後期高齢者医療健診:6,048人(5,864人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各健診の要フォロー者には、リーフレットの配布や各種教室の案内文を送付した。 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> 相談会を実施し、必要に応じて医療へつなげ、重症化予防に努める。 今後も各種健診の受診者の増加に努める。 引き続き特定健診等の受診率(新規及び継続受診率)の向上を図る。 	継続
			<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の予防についての正しい知識の普及に努めるとともに、市民が継続して自己管理ができるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学、生活習慣病予防教室、各種教室、地域健康づくり支援事業等を通して、生活習慣病予防の知識の普及に努めた。 生活習慣病予防事業として栄養教室、市民まつり同時開催の健康イベントでの肺年齢・足指筋力の測定を通して市民の健康づくりへの関心を高め、個別支援を行った(再掲)。 市報、出前講座、講演会、各種教室、地域健康づくり支援活動等の機会を活用して、生活習慣病予防の普及啓発に努めた。 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> 引き続き市報、出前講座、講演会等の機会を活用して生活習慣病予防の普及啓発を進め、各種健診の受診勧奨に努める。 各種健康相談を実施し、必要に応じて医療に関しての情報提供を行う。 	継続
			<ul style="list-style-type: none"> 北多摩北部医療圏の脳卒中医療連携事業の下、関係機関と連携して脳卒中对策を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 北多摩北部保健医療圏脳卒中ネットワーク委員会での情報交換等を通して、関係機関との連携を図った。また、公的機関や関係機関のリーフレットを配布し、知識の普及啓発に努めた。 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) <ul style="list-style-type: none"> 脳卒中ネットワーク委員会への参加。 公的機関や関係機関のリーフレットを配布し、知識の普及啓発に努める。 	継続

基本目標	施策目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗状況	平成30年度 事業概要	次年度方針
と元な気になって長つ生き（健康寿命の健康伸づくり・自分の推し生きる（生活の質の向上）・地域が一体	（9）がんの予防	3	・がん検診の意義や有効性について、普及啓発を図る。	・各種健康教室・地域健康づくり支援事業、公的機関や関係機関の窓口等で受診勧奨のチラシを配布した。 ・平成29年度も、60歳以上の方のがん検診の自己負担を無料とし、受診行動につながりやすいようにした。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・受診勧奨対策を進める。 ・がん検診の日曜日実施について検討する。	継続
			がん検診の受診率の向上を図る。	・がん検診等カレンダーの全戸配布を行った。 ・がん検診推進事業にて乳がん・子宮頸がん検診の無料クーポン券を配布。 ・クーポン券事業(がん検診推進事業)の受診効果を検証し、積極的な個別勧奨と受診啓発を行った。 ・年度途中で、子宮がん、乳がんクーポン配布対象者で未受診の方へ受診勧奨ハガキを送付し、受診率向上を目指した。 ・肺がん検診の回数を増加し、受診率向上を図った。 ・年度末に特定健康診査の日曜実施に合わせ、肺がん検診、大腸がん検診を同時実施し、受診率向上を図った。 ・各種がん検診H29年度受診状況 ※()内はH28, 27年度 胃: 978人(1,145人 1,006人) 大腸: 1,588人(2,012人 2,156人) 肺: 621人(597人 563人) 子宮: 1,061人(1,118人 1,200人) 乳房: 1,222人(1,342人 1,603人) 前立腺:3,686人(3,614人 3,690人)	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・がん検診推進事業である、乳がん(40歳)のクーポン券を配布し、受診勧奨を行う。 ・肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの各検診において、検診を受けることが効果的であると見込まれる年代に、個別勧奨及び再勧奨を実施する。 (案)子宮がん:25,27,29,31歳 他の検診:42,44,46,52,54,56歳 肺がん:40～45歳の女性 ・各種がん検診の回数、時期等を検討し、受診率向上を目指す。 ・精度向上を図るため、乳がん検診対象者全員にマンモグラフィー検査2方向での検査とする。	改善
			検診フォローの充実	・要精検者への受診勧奨と検診後のフォローに努めた。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・要精検者への受診勧奨と検診後のフォローに努める。	継続
			がん予防のための生活習慣の啓発	・地域健康づくり支援事業、特定保健指導、健康大学等でがん検診受診率の向上とがん予防のための生活習慣改善の啓発を行った。	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・健康教室、地域健康づくり支援事業、特定保健指導等でがん検診受診率の向上とがん予防のための生活習慣改善の啓発を継続して実施する。	継続

基本 目標	施策 目標	評価	取組・方針	平成29年度 事業成果	進捗 状況	平成30年度 事業概要	次年度 方針
(元 地生 域活 健の 康長 質生 づく のき 向(健 上)康 の推 進・寿 地命 域の 延伸)・自 分な らっ てら しく くる 健康	(9) が ん の 予 防	4	乳がん予防の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の健康づくりの一環として、骨粗しょう症予防教室、健康大学の実技コースの女性だけのヨガの時に乳がんの予防の普及啓発と検診の受診勧奨を行った。また、アイレックまつりにおいて、女性特有のがんについてポスター等を展示して普及啓発し、検診の周知に取り組んだ。市民まつりや地域の出前講座にてリーフレットを配布し、乳がん自己検診指導等、乳がんの予防の普及啓発と検診受診の周知を行った。 5回実施、延87人参加。 ・3月の乳幼児健康診査に来所した保護者を対象にパンフレット「女性のための健康ガイド」を配布し、がん予防、検診受診等をはじめとした健康づくりについて普及啓発した。 ・8月の乳がん検診募集に合わせ、東京都、多摩小平保健所の協力を得て、健康センター及び駅前の消費生活センターにおいて、ピンクリボンキャンペーンを実施した。当日は、東京都健康づくり推進キャラクター「ケンコウデスカマン」によるリーフレット等の配布を行った。 	B	(第2次清瀬市健康増進計画(清瀬市食育推進計画)に移行) ・NHK「ガッテン！乳がん検診特集」及び健康大学講演会とタイアップし、乳がん予防の普及啓発を図る。また、これに合わせ、申込期間を延長する。	充実